

たてばやし

第207号

市議会だより

編集：館林市議会報編集委員会



出初式

12月
定例会

館林市職員定数条例の一部を改正する条例など 22議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし 2～4ページ
- 常任委員会の審査報告 4ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 5ページ
- 一般質問(10人) 6～11ページ
- 永年議員顕彰 12ページ



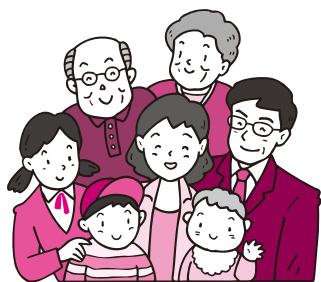
本会議のあらまし

令和元年館林市議会第4回定例会は、12月6日から19日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、追加議案を含め22件、諮問2件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。

人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
2人権擁護委員の小島たみ子さん(美園町)の任期が、令和2年3月31日をもって満了となることから、後任に森田恵美子さん(加法師町)を推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。



▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
1人(細内町)の任期が、令和2年3月31日をもって満了となることから、引き続き推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

条例の改正

▽館林市職員定数条例の一部を改正する条例
令和元年第3回定例会において、館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例、館林市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例が可決・施行されたことに伴い、

主に臨時職員に関する規定の整理を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市報酬、費用及び実費弁償条例の一部を改正する条例
2会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、国際交流員及び英語指導助手の位置づけを、特別職非常勤職員から会計年度任用職員に変更するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

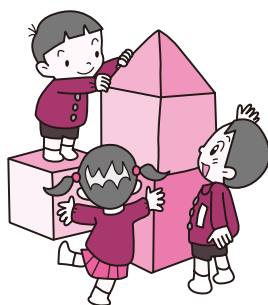
▽館林市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
2災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正により、法令上、災害援護資金の貸付けに係る償還金の支払猶予について明確化されたこと、償還免除の対象が破産手続等にも拡大されたこと等に伴い、当該規定を引用する本条例の条項を整理しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
2放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、これまで都道府県知事のみが行っていた放課後児童支援員の認定資格研修を指定都市の長も実施することができるようになったことを踏まえ、同基準に従い、指定都市で研修を受けた者も放課後児童支援員の対象とする規定に改めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、

連携施設の確保が困難な場合に連携施設を確保しないことができる経過措置の期限を5年から10年に延長するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
2家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行等に伴い、家庭的保育事業者等が確保すべき連携施設の対象を緩和するとともに、連携施設の確保を不要とする事業所に保育所型事業所内保育事業所を追加するものです。また、

▽館林市下水道条例の一部を改正する条例
2成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布等に伴い、成年被後見人等に係る欠格条項等の適正化を図るため、排水設備指定工事店の指定の基準及び責任技術者の資格基準に係る欠格事由から成年被後見人及び被保佐人を削除し、新たに個別的・実質的な審査によって、その適格性を判断する規定を設けるため、本条例の一部を



改正しようとするもので、
全員一致で可決されました。
▽館林市手数料条例の一部
を改正する条例Ⅱ建築物の
エネルギー消費性能の向上

に関する法律の一部改正に
より、省エネ性能向上計画
の認定及び変更認定の対象
に、複数建築物の連携によ
る取組が加わったことに伴
い、新たに当該認定申請に
係る手数料を追加するため、
本条例の一部を改正しよう
とするもので、全員一致で
可決されました。

▽館林市職員の給与に関する
条例Ⅱ国家公務員及び群馬
県職員の給与改定を踏まえ、
本市職員の給料月額を初任
給及び若年層に重点を置き
て平成31年4月1日に遡及
して平均0・1%引き上げ
るほか、住居手当の支給対
象となる家賃額の下限を4
000円引き上げ、手当額
の上限を1000円引き上
げるものです。
また、令和元年12月期の
勤勉手当の支給月数を0・
05月分引き上げ、令和2

年度以降については、6月
期及び12月期の勤勉手当が
均等になるよう配分しよう
とするものです。

あわせて、本市一般職の
任期付職員についても、国
家公務員等の例により所要
の改正をするため、本条例
の一部を改正しようとする
もので、全員一致で可決さ
れました。

▽館林市特別職の職員の期
末手当の支給に関する条例
の一部を改正する条例Ⅱ本
市職員の勤勉手当の改定に
準じて、令和元年12月期に
支給する特別職の期末手当
の支給月額を0・05月分
引き上げ、令和2年度以降
については、6月期と12月
期の期末手当が均等になる
よう配分するため、本条例
の一部を改正しようとする
もので、全員一致で可決さ
れました。
▽館林市第2号会計年度任
用職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例Ⅱ本
市職員の給与改定に準じて、
第2号会計年度任用職員の
給料月額を改定するため、

本条例の一部を改正しよう
とするもので、全員一致で
可決されました。

その他の議案

▽館林市役所庁舎耐震改修
工事（建築工事）請負契約
の締結についてⅡ平成29年
度に実施した耐震診断にお
いて、本市庁舎の耐震性能
が耐震基準を満たしていな
かったことから、同建物の
耐震補強等を行うものです。



耐震改修工事が行われる市役所庁舎

工事内容は、耐震鉄骨ブ
レース新設工事、壁増し打
ち工事、特定天井改修工事
等であり、契約の相手方に
ついては、4社の参加によ
る条件付き一般競争入札の
結果、河本工業株式会社
が落札したため、2億801

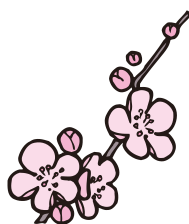
7万円で契約を締結しよう
とするもので、全員一致で
可決されました。

▽館林市水質管理センター
沈砂池設備改修工事委託に
関する協定の変更について
Ⅱ平成30年第2回定例会に
おいて議決された協定から、
機械設備及び電気設備の設
計金額が変更となったため、
精算に伴い協定金額を変更
しようとするもので、全員
一致で可決されました。

▽館林市清掃センター焼却
処理施設解体工事請負契約
の変更についてⅡ平成30年
第3回定例会において議決
された請負契約の内容を変
更するもので、当初設計で
アスベストを含む外壁塗装
の除去対象としていた外壁
の他にも同様の外壁がある
ことが判明したため、11
77万円の増額にて変更契
約をしようとするもので、
全員一致で可決されました。
▽市道5360号線の路線
廃止についてⅡJA邑楽館
林本所敷地内に赤羽支所の
新支所を建設することによ
る土地利用の変更に伴い、

不用となる市道の道路区域
を変更するため、起終点の
変更となる路線を廃止しよ
うとするもので、全員一致
で可決されました。

▽市道5360号線の路線
認定についてⅡJA邑楽館
林本所敷地内の土地利用の
変更により、起終点の変更
となる路線を認定しようと
するもので、全員一致で可
決されました。



▽市道8502号線の路線
認定についてⅡ民間の開発
行為により朝日町地内に新
設された路線を認定しよ
うとするもので、全員一致で
可決されました。

条例の廃止

▽館林市交通指導員設置条
例を廃止する条例Ⅱ会計年
度任用職員制度の導入によ
る特別職の任用の厳格化に
伴い、地方公務員法に規定

された特別職、非常勤職員
の要件である「助言、調査、
診断その他総務省令で定め
る事務」に、交通指導員が
従事する任務が該当しなく
なることから、本条例を廃
止するものです。今後の職
の取り扱いについては、必
要な事項を要綱で規定し、
現状の交通指導員の任務を
委託しようとするもので、
全員一致で可決されました。

補正予算

▽令和元年度館林市一般
会計補正予算(第4号) Ⅱ

5億1949万2000円
を追加し、歳入歳出予算の
総額をそれぞれ299億2
619万8000円とする
もので、全員一致で可決さ
れました。

補正予算(追加議案)

▽令和元年度館林市一般

会計補正予算(第5号) Ⅱ

1545万6000円を減
額し、歳入歳出予算の総額
をそれぞれ299億107
4万2000円とするもの
で、全員一致で可決されま
した。



▽令和元年度館林市国民健
康保険特別会計補正予算
(第1号) Ⅱ 481万80
00円を減額し、歳入歳出
予算の総額をそれぞれ83億
1092万1000円とす
るもので、全員一致で可決
されました。

▽令和元年度館林市下水道

事業特別会計補正予算(第
2号) Ⅱ 175万5000

円を追加し、歳入歳出予算
の総額をそれぞれ16億98
11万3000円とするも
ので、全員一致で可決され
ました。

▽令和元年度館林市介護保

険特別会計補正予算(第3
号) Ⅱ 268万2000円

を追加し、歳入歳出予算の
総額をそれぞれ68億159
9万7000円とするもの
で、全員一致で可決されま
した。

議員提出議案

▽館林市議会議員政治倫理

条例の一部を改正する条例

Ⅱ本市における会計年度任
用職員制度の導入に伴い、
所要の改正をしようとする
もので、全員一致で可決さ
れました。

▽館林市議会事務局条例の

一部を改正する条例Ⅱ本市

における会計年度任用職員
制度の導入に伴い、所要の
改正をしようとするもので、
全員一致で可決されました。

▽館林市議会会議規則の一

部を改正する規則Ⅱ会議に

おける欠席、遅刻又は早退
の事由及び一般質問の規定
を改めるため、本規則の一
部を改正しようとするもの
で、全員一致で可決されま
した。

▽館林市議会委員会条例の

一部を改正する条例Ⅱ委員

会における欠席、遅刻又は
早退の事由を改めるため、
本条例の一部を改正しよう
とするもので、全員一致で
可決されました。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、館林
市職員定数条例の一部を改
正する条例、館林市交通指
導員設置条例を廃止する条
例、館林市役所庁舎耐震改
修工事(建築工事)請負契
約の締結についての議案3
件で、採決の結果は、全議
案とも全員一致をもって原
案のとおり可決すべきもの
と議決されました。

市民福祉

付託された案件は、館林
市家庭的保育事業等の設備
及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する
条例の議案1件で、採決の
結果は、全員一致をもって
原案のとおり可決すべきも
のと議決されました。

経済建設

付託された案件は、議案
5件で、まず、館林市下水
道条例の一部を改正する条

例及び館林市手数料条例の
一部を改正する条例の2議
案については、採決の結果
は、2議案とも全員一致を
もって原案のとおり可決す
べきものと議決されました。
次に、市道5360号線
の路線廃止について、市道
5360号線の路線認定に
ついて及び市道8502号
線の路線認定については、
審査の対象となった路線の
現地調査を行った後に審査
に入り、3議案とも全員一
致をもって原案のとおり可
決すべきものと議決されま
した。



市道の路線認定の現地調査

議員個人の賛否結果一覧表

議案等名	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	結果	
		松本隆志	柴田信	平井玲子	今野郷士	川村幸人	斉藤晋一	森田武雄	渋谷理津子	権田昌弘	櫻井正廣	斉藤貢一	篠木正明	吉野高史	遠藤重吉	野村晴三	向井誠	井野口勝則	小林信		
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	推薦につき同意
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	推薦につき同意
議案第64号	館林市職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第65号	館林市交通指導員設置条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第66号	館林市報酬、費用及び実費弁償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第67号	館林市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第68号	館林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第69号	館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第70号	館林市下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第71号	館林市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第72号	市道5360号線の路線廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第73号	市道5360号線の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第74号	市道8502号線の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第75号	館林市役所庁舎耐震改修工事（建築工事）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第76号	館林市水質管理センター沈砂池設備改修工事委託に関する協定の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第77号	令和元年度館林市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第78号	館林市清掃センター焼却処理施設解体工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第79号	館林市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第80号	館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第81号	館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第82号	令和元年度館林市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第83号	令和元年度館林市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第84号	令和元年度館林市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第85号	令和元年度館林市介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第3号	館林市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第4号	館林市議会事務局条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第5号	館林市議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第6号	館林市議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※遠藤重吉議長は採決に加わりませんので「-」となっています。

【○：賛成 ●：反対】

市政を問う !!

齊藤 貢一 議員 (7ページ)
○公共施設等総合管理計画について

松本 隆志 議員 (7ページ)
○地域公共交通網形成計画について
○未活用財産に対する取組について

12月10日

平井 玲子 議員 (8ページ)
○防災力、減災力向上のための対策について

柴田 信 議員 (8ページ)
○台風19号の対応及び今後本市における防災に係る取組について
○館林市第五次総合計画の後期基本計画について

齊藤 晋一 議員 (9ページ)
○防災・震災の取組と避難所運営について
○中央通り線改良工事に伴う都市計画と商業について

篠木 正明 議員 (9ページ)
○台風19号への対応と防災対策について

12月11日

今野 郷士 議員 (10ページ)
○本市の自然災害における危機管理並びに水防対策について

小林 信 議員 (10ページ)
○市内文化財の保護と観光資源としての活用について

※一般質問通告書の質問事項を掲載

今定例会における一般質問は、12月10日・11日の2日間
にわたり行われ、10人の議員が市政全般に対する諸問題に
ついて市の所信をただしました。
内容は広範にわたっており、その要旨を掲載
いたします。(本文は質問者本人が要約したものです。)

一般質問

川村 幸人 議員 (11ページ)
○館林市一般廃棄物最終処分場の現状と今後について
○災害時における避難所のペット対応について

吉野 高史 議員 (11ページ)
○財政運営について
○「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」について

スマートフォンやタブレットからも視聴できます!

議会を覗いてみませんか

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/shigikai/>
市議会トップページ➡



←録画映像配信はこちら

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/tatebayashi/WebView/>

なお、各議員の質問の様子は次ページからの「二次元コード」を読み取るとご覧になれます。

会議録の検索はこちら➡

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/tatebayashi/pg/index.html>

市議会だよりは紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。

詳しくお知りになりたい場合は会議録をご覧ください。

※12月定例会の会議録は3月上旬頃掲載予定です。





公共施設等

総合管理について問う

齊藤 貢一 議員



質問 館林市公共施設等総合管理計画では、公共施設等の維持管理の基本的方針が定められており、本市の将来的な財政推計における今後30年間の更新費用は建物系施設が1011億円、インフラ系施設が714億円、合計1725億円が見込まれます。この費用をど

の程度抑制しなければならぬと考えているのか。

答 縮減に努めなければならぬ額と認識しており、個別施設計画策定を進める中で検討していきたい。

質問 個別施設計画について、国では令和2年度までに策定するようになっています。大切なことは当市の

将来的な財政的投資がどのくらい可能かということだが、計画策定に当たっての進め方について伺います。

答 現在、各施設の管理者から施設の状況や課題、今後の管理運営方針等の情報を集約し分析しているところですが、今後、縮減額については、個別施設計画の素案を検討する中で積み上げた実績値と、支出可能な投資的経費との比較を行いながら算出したいと考えています。

質問 各施設の用途変更や廃止、複合化、除却等は、個別計画の中で考えるとのことだが、地域の実情や市民ニーズを的確に把握し、全体像の中での個々の施設のあり方や活用など、有効な手段を講じていかなければならないが、どのように考えているのか。

答 推進を図っていく上で、各地区で意見交換会を実施するなど、市民と情報共有を図っていきます。

質問 教育委員会関係の施設が全施設の45%を占める中、学校や公民館運営の見直し、認定こども園化など、課題も多いと思うが、どのように考えているのか。

答 学校施設、公民館施設の利活用については、現状、課題を洗い直し、運用方法を研究しているところです。教育の質を高め、いく観点と効率化、市民の利便性を考慮し、複合化、統合、あるいは、認定こども園化も有効な手段の一つと考え検討研究していきます。



地域公共交通網形成計画、未活用財産に対する取組について

松本 隆志 議員



地域公共交通網形成計画

質問 人口減少等により、地方では公共交通が成り立たなくなる懸念がある中、地域での網形成計画を策定する背景やメリットについて伺います。

答 公共交通は地域により課題や必要性、あり方が異なっており、地域の実情

線バスは、限られた資源の中、面的な移動への配慮が行き届かなく、ダイヤ充実も難しい現状にあります。負担割合は、均等割と人口割で合意していますが、今後も共同事業として合理性維持に努めていきます。

質問 まちづくりの指針や高齢ドライバー安全対策にも大きな役割がありますので、住民生活に有益な計画となるよう要望いたします。未活用財産に対する取組

要望 厳しい財政状況の中、

質問 全ての既存事業に対し、継続、改善、統合、廃止等の評価を実施し、予算編成への活用のほか、ネーミングライツを導入し、新たな財源確保に努めています。

質問 茂林寺沿岸用地は、約11年前に購入し、現在も未活用の状態であり、民間事業者との連携や進出も含め、市の収入に結びつくような活用方法を検討すべき

要望 財政が厳しいのですから、民間事業者の積極的誘致等、早期に取り組んでいただくことを要望します。

質問 共同運行している路

未活用財産に対する取組

未活用財産に対する取組

未活用財産の活用や歳入歳出における財政対策の取組について伺います。

だと考えますが、取得の経緯や、なぜ今まで活用ができていないのか、伺います。

答 全ての既存事業に対し、継続、改善、統合、廃止等の評価を実施し、予算編成への活用のほか、ネーミングライツを導入し、新たな財源確保に努めています。

質問 茂林寺沿岸用地は、約11年前に購入し、現在も未活用の状態であり、民間事業者との連携や進出も含め、市の収入に結びつくような活用方法を検討すべき

要望 財政が厳しいのですから、民間事業者の積極的誘致等、早期に取り組んでいただくことを要望します。

防災力、減災力向上のための 対策について



平井 玲子 議員



市民への情報伝達

質問 現行の伝達手段のほか、今後の検討の方向性や、具体的に考えているものがあるか、お尋ねします。

答 現在、防災情報伝達システムの実施設計を行っています。スマートフォンなどの携帯端末や戸別受信機、屋外スピーカーによる

情報伝達システムの導入を検討しています。また、避難所にもなる学校にスピーカーを設置することも有効な手段として考えています。

質問 戸別受信機の配備は、特別交付税措置の対象となっており、これを利用できません。戸別受信機導入についてお尋ねいたします。

答 戸別受信機はスマートフォン、携帯電話等を持たず、みずから情報を得る手段が少ない高齢者世帯等に貸し出しすることを検討しています。

移動式赤ちゃんの駅

質問 移動式赤ちゃんの駅は、プライバシーを確保するための移動が可能なテントで、折り畳み式おむつ交換台、授乳用の椅子、クッションマットなどを一式そろえたものです。災害時の避難所での活用なども考え



答 他市において、イベントなどで貸し出している事例も確認できますが、本市ではこれまでに導入した実績はありません。

られますが、本市の現状についてお尋ねいたします。

要望 屋外はもとより、屋内にも設置することが可能です。授乳室やおむつ替えスペースが設置されていない施設や、学校等で催される行事などへの活用ができます。何より災害時における避難所等のおむつ交換や、授乳時のプライバシーの確保及び女性避難者の着替え場所などにも活用ができません。移動式赤ちゃんの駅の導入については要望といたします。

台風19号に係る対応及び 今後の取組と第五次総合計画について



柴田 信議員



質問 台風19号に係る対応について伺います。

答 早い段階で本市への影響が大きいことが見込まれたため、早めの避難行動に対応できるよう台風接近に備え、自主避難所を7か所開設するとともに、避難情報の発令を行いました。

質問 新たな避難所を開設

した経緯について伺います。
答 午後6時に谷田川、新堀川、秋山川流域の地区に「避難勧告（警戒レベル4）」を発令し、浸水の影響が少ないと判断した一少

や五小など新たに6か所の避難所を開設し、避難所はこの時点で13か所となりました。その後、大雨特別警

報が発表されたことを受け、避難者の受け入れ拡大のため、午後8時30分、城沼総合体育館を避難所として追加開設し、今回の台風では14か所の避難所において約1090名の避難者の受け入れを行いました。

質問 今回の台風の対応に係る課題や今後の取組について伺います。

答 内部の体制や避難所対応等、課題も明らかになったことから、その教訓も踏まえ見直しを行い、全庁

体制で機能するよう努めていきたいと考えています。

質問 全国的にも人口減少が言われて久しいですが、館林市第五次総合計画の後期基本計画の取組における本市の人口減少対策について伺います。

答 本市においても少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少や、老年人口の増加により、労働力の不足、社会保障費の増加など、難しい局面を打開するため、まち・ひと・しごと創生人

口ビジョン・総合戦略を策定し、各種施策に取り組んでいます。本社機移誘致移住奨励金を創設し、移住人口の増加に努めているほか、市内での移住相談会の実施、妊娠出産の包括支援、空き家の活用への支援など、総合戦略に沿った施策を着実に実施することにより、人口減少による影響を最小限に食い止め、安定した行財政運営を継続し、持続可能なまちづくりの推進に努めたいと考えています。



防災・震災の取組と避難所運営、中央通り改良と商業振興について

齊藤 晋一 議員



質問 迅速性が求められる避難所開設について伺います。

答 ファーストミッションボックスの普及や防災士の取組をサポートします。

質問 家庭での備蓄や非常持出品の重要性に対する啓発について伺います。

答 出前講座等にて積極

的に周知を行っています。

質問 備蓄機材は誰でも即座に使用できなくては困ります。機材の取扱いについて伺います。

答 機材取扱いの独自マニュアル等は作成していませんが、先進事例を参考に今後研究していきます。

質問 各地域で行われている

防災訓練の実施状況について伺います。

答 今年度は33件が実施され、主に避難、初期消火、応急手当て、炊き出しの訓練が行われています。

要望 啓発に留まらず、防災ピクニックや家庭内防災キャンプの体験、使いながら備蓄、非常食の調理技術や知識の提供を要望します。

質問 災害発生時に常時携帯している小型通信機器を活用しての情報提供、災害教育について伺います。



台風19号への対応と防災対策について

篠木 正明 議員



質問 台風19号では、避難所がいつばいで断られた人もいました。避難勧告等の対象者全員を収容できる避難所の設置は困難だと思います。避難所に入れないことも想定して、各家庭で避難の仕方を話し合ってもらうことが必要だと思いますが、どう考えますか。

答 水害の場合は、全員を収容することは難しいと考えています。ハザードマップの説明会で広域避難等を周知しています。

質問 避難勧告等の対象は1万2千人で避難した人は1千人でした。避難しなかった人はどうしていたのか、アンケートなど調査すべき

答 本市独自のアプリ開発でなく、既存のアプリの導入を検討しています。

質問 中央通り線改良工事の進捗状況をお伺いします。

答 県から用地買収の業務委託を受け、地権者に用地協力をお願いしています。

質問 道づくり会議を受け、どのような道路整備を考えているのか、お伺いします。

答 整備の方向性を7項目定め、歩いて・休んで楽しい道路をコンセプトに整備計画を決定しました。

質問 本町通り線改良工事の反省を中央通り線にどう生かすのか、お伺いします。

答 事業の長期化を反省して事業を進めています。

質問 改良工事に伴う商業振興についてお伺いします。

答 今年度中央通り線プロジェクトを設置し、ワークショップ形式の懇談会を開催しています。関係部局との連携を図りながら、まちなかの活性化に向けて検討していきます。

だと思えます。その結果で課題が明らかになると思いますが、アンケート調査を行う考えはありませんか。

答 すでに避難勧告対象地区の区長さんに話を聞きました。これをもとに、アンケートをして防災減災に役立てたいと思います。

質問 情報伝達の方法では防災ラジオが有効だったとの声があります。防災ラジオについて、どのような検討をされているのですか。

答 情報伝達は多重化・多様化を図る必要があります。携帯電話網を活用した防災情報伝達システムと併せて、高齢者への防災ラジオの貸与について検討しています。

質問 利根川の水位が上昇しているにも関わらず、雨が止むと避難者が帰宅してしまいました。職員と避難者の認識のずれがあり、避難者に川の水位等の情報が伝わっていなかったことが一因だと思います。避難スペースにテレビアンテナの

配線等をしており、避難所開設時に公民館の事務室や校舎にあるテレビを設置すれば情報共有ができると思います。そのような整備をする考えはありますか。

答 避難所となった体育館等に避難者との情報を共有するためのメディアがなかったことは一つの課題です。テレビがあれば危険だと伝えられたと思います。今後、関係部署と防災上の面からも検討したいと考えています。



自然災害時の危機管理と 水防対策について問う

今野 郷士 議員



質問 今年の台風19号においては、市内14か所に避難所が開設されました。各避難所の水害時の安全性についての考えをお伺いします。

答 本市では、浸水想定区域を踏まえ、浸水時に使用不可能となる避難所と避難場所を除いて、洪水時の避難所として42か所、緊急

避難場所として2か所を指定しています。また、館林市ハザードブックにおいて

は、本市の地理的特性から、浸水想定区域に避難所等を設定せざるを得ないことから、利用可能な階数を記載して建物の利用条件を明示しています。さらに、避難所等の安全性が一目でわか

るよう3段階の安全レベルを表示する工夫をしており、安全レベル別の避難所の数は、高台にあり想定では浸水しないレベル3の避難所等が15か所、浸水するおそれがあるレベル2・レベル1の避難所等が29か所となります。ハザードブック説明会や出前講座においても、この安全レベルの解説を行い、避難行動に際しての判断材料となるよう周知を行っています。

要望 安全レベルの高い避難所には、重点的に備蓄等を強化するよう要望します。

質問 本市は、令和元年5月20日に、本市にある代表的な沼と、そこで暮らしてきた人々が沼との共生によって育んできた沼辺文化を里沼として申請し、文化庁より日本遺産に認定されました。このことにより、本市への観光客も増加するものと考えられます。今後は、観光客への避難所等の情報提供も必要になると思いますが、本市の取組をお伺い

します。
答 平常時から市ホームページにおいて、ハザードブックを携帯電話端末で閲覧が可能なデジタルブック形式で公開しています。また、避難勧告等を発令する際は、緊急速報メールにより携帯電話端末で受信できるようになっています。

るPRの強化等々を挙げていますが、具体的にどのように取組を進めていく考えがあるのか、お尋ねします。

要望 災害は広範囲にわたりますので、両毛6市だけでなく、近隣自治体とも連携を強化して対応していただくよう強く要望します。

答 現在、つつじのまち観光課において、文化財と土産、飲食店を掲載したマップを作成中です。

質問 最近、相次いで世界遺産登録文化財の火災が発生しています。本市の国登録指定文化財である旧館林二業見番組合事務所にはスプリンクラーが設置されていないが、どのように防火対策を進めていく考えなのか、お尋ねします。

市内文化財の保護と 観光資源としての活用について

小林 信 議員



館林市指定文化財の現状は

質問 現在、館林市において指定されている文化財等は、国指定1件、県指定9件、市指定35件、登録文化財8件の53件と、最近指定された1件を加えて54件に上っています。

管理に要する経費等の負担についてはどのようになっているのか、お尋ねします。

答 文化財の種類につきましては、文化財保護法において、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つを定義してい

ます。有形文化財に指定された建造物では、指定当時、あるいは建造物が造られた当時の状態で保護保全が求められています。文化財の管理等は、市が管理している以外は、地域や企業、お寺、神社などで十分に管理されています。

質問 歴史文化基本構想の中でも、市街地の活性化と観光客の増加を目指す。また、見学コースの設定と整備、説明板の設置などによ

うな制限があるのか、また、指定された場合、どのような制限があるのか、また、

文化財の防火対策は

文化財の防火対策は、しっかりと巡視しながら管理する中で巡視をするとともに、地域の方々とも協力しながら、防火対策に努めていきたいと思

文化財の防火対策は

文化財の防火対策は



一般廃棄物最終処分場について 避難所のペット対応について

川村 幸人 議員



一般廃棄物最終処分場

質問 最終処分場の埋め立てが完了した後の総面積や、その具体的な規模についてお伺いします。

答 面積は1万1370㎡で、城沼総合運動場の多目的広場とほぼ同程度の規模になります。

完了後における跡地の利活用についてお伺いします。

答 埋め立て完了後は地元開放することになっており、利活用については、今後、地元住民の皆様の意見を伺いながら具体化していきたいと考えています。

質問 最終処分場の埋め立て成金を活用し、最終処分場跡地を多目的広場として整備する考えがあるのか、お伺いします。

答 スポーツ施設の整備を行うことになった際には、当該助成金の活用を検討していきたいと考えています。

要望 地元の意見が最も大切であるが、助成金を活用するなど早期に多目的広場として整備していただくよう要望いたします。

質問 今回の台風において、避難所へペットと一緒に避難された方々への対応についてお伺いします。

答 建物の玄関ロビーや軒下においてリードにつながるいだり、ケージに入れるなどの対応をお願いしました。

質問 今後の避難所におけるペットの受け入れ対応として、特に人とペットの共生についてお伺いします。

答 ペットは家族の一員という意識の方が多く、避難所におけるペットとの共生は、市としても考えていかななくてはならない課題だと思います。

と認識しており、自主防災組織や関係機関と十分連携を図りながら、避難所におけるペット対応をどうすればいいのか、検討していきたいと思えます。

財政運営の状況について 総合戦略について

吉野 高史 議員



質問 行政運営を行う上で最も重要な項目に財政があります。この件については「入ってくるお金」、「出ていくお金」の管理をしっかりと行っていかない限り、市民の皆さんから「ずさんな行・財政運営」と批判を受けることになり。収入未済額と不納欠損額に

する各部の状況についてお伺いします。

答 収入未済額と不納欠損額の順に一百万円単位で見ますと、全体では6億9889万円と8928万円となり、特に多いのは国民健康保険特別会計で4億6461万円と6779万円です。各部の一般会計では、保健福祉

部の8857万円と418万円が多額となっています。

質問 膨大な税金未納額を今後どのように減らしていくのか、お伺いします。

答 広報紙や市ホームページで周知を図るとともに、督促状や催告書による文書催告や電話による催告を行っています。特に出納閉鎖前の日曜日には自宅へ訪問し、徴収に努めています。

質問 推計値ですが、生まれる子どもは約600人、亡くなる人は800人で、

転入者は2300人、転出者は2600人となり、毎年約500人減っています。若い世代に対する支援をどのように考えていますか。

答 結婚希望者に対する婚活支援。妊娠・出産希望者には不妊・不育治療支援のほか、産科・小児科の医師確保。子育てでは児童手当・医療費の助成など様々な支援に努めています。

質問 市長は、まち・ひと・しごと創生ビジョン・総合戦略をどのように評価して

いるのか、お伺いします。

答 全38指針中24指針が達成され、その割合は63.2%です。依然として困難な施策が多くあり、少しでも達成率を高めたいと考えています。

質問 市長の実績を問われる頃になりました。これらのビジョンを伺います。

答 首都通勤圏館林市のPR、就職氷河期世代の就労支援、婚活事業の支援、地域全体で子育てをサポートできるまちづくりに取り組むたいと考えています。

井野口勝則議員が在職25年の 永年議員として表彰されました



井野口勝則 議員

井野口勝則議員は館林市議会議員として25年以上の長きにわたり市政の発展に尽くされ、その間の要職にあつて、円滑なる議会の運営と権威を高められた功績をたたえ、12月6日、定例会開会冒頭の本会議場において顕彰式を執り行い、市議会から表彰状及び花束が、須藤市長から記念品が贈呈されました。

また、市議会議員永年議員顕彰の内規に基づき、議事堂（市議会ロビ―）に肖像画を掲げるため、除幕式を執り行いました。

構成 各委員会

総務文教常任委員会

◎ 渋谷理津子 ○ 平井玲子

松本隆志 斉藤晋一

篠木正明 井野口勝則

市民福祉常任委員会

◎ 権田昌弘 ○ 柴田 信

森田武雄 斉藤貢一

遠藤重吉 向井 誠

経済建設常任委員会

◎ 櫻井正廣 ○ 川村幸人

今野郷士 吉野高史

野村晴三 小林 信

議会運営委員会

◎ 井野口勝則 ○ 斉藤晋一

渋谷理津子 篠木正明

吉野高史 野村晴三

向井 誠

議会報編集委員会

◎ 松本隆志 ○ 平井玲子

今野郷士 斉藤晋一

井野口勝則 小林 信

◎ 委員長 ○ 副委員長

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会・特別委員会はどなたでも傍聴することができます。議会では皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。傍聴手続きは、議会棟の3階又は4階に備え付けの用紙に住所・氏名を記入するだけです。なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。

【3月定例会の予定】

- 3月 6日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
- 9日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 10日(火)・11日(水) 本会議＝一般質問
- 12日(木)・13日(金) 委員会＝常任委員会
- 16日(月)・17日(火)・18日(水) 委員会＝予算特別委員会
- 24日(火) 本会議＝表決



☆本会議は午前10時開会予定です。13日、24日は午後2時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。
☆一般質問の通告順位表は、3月4日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。
(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)